

平成二十三年九月十四日提出
質 問 第 二 〇 号

原子力発電所の輸出に伴う政府保証に関する質問主意書

提出者 河野 太郎

原子力発電所の輸出に伴う政府保証に関する質問主意書

東京電力福島第一原子力発電所事故の後も原発輸出を進めようとする政府に対して、日本―ヨルダン原子力協定についての政府の認識を問う。

一 原発輸出に伴う政府保証は、万が一の場合、国民に転嫁される可能性が大きい。アレバが落札したフィンランドのプロジェクトをはじめ、原子力発電所プロジェクトは当初見積もりからコストが大きく変動することでも知られている。もし、日本企業が実施する原発プロジェクトがコスト見積もりを大幅に上回る事態が起きた時、政府保証は、国民負担となってしまうおそれはないのか。政府の認識を問う。

右質問する。